

くらし

国民健康保険の届け出

住民課国保年金係
【☎028(677)6038】

次のようなときに異動があったら速やかに住民課に届出をしてください。
○他の健康保険に加入したとき ※印鑑、国民健康保険証と社会保険証を持参してください。
○他の健康保険をやめるとき ※印鑑、社会保険の資格喪失証明書、国民健康保険証(世帯員が加入しているとき)を持参してください。
○他の市町村に転出したとき ※印鑑、国民健康保険証を持参してください。

農振変更の申請受け付け

農政課農政係
【☎028(677)6053】
農用地区域の農地をほかの用途に使用する場合、変更手続きが必要です。変更を希望する人は、申請をしてください。
◆受付期間/4月1日～4月20日(土・日を除く)

固定資産縦覧帳簿・課税台帳をお見せします

税務課資産税係
【☎028(677)6035】
皆さんの固定資産税を計算するときの根拠となる、土地・家屋評価額等を掲載した縦覧帳簿をお見せします。
固定資産(土地、家屋)を所有している人は、この機会に自分の土地・家屋の価格などを確認したり、町内の他の固定資産との価格の比較もできますので、是非ご覧ください。
なお、この期間中に自己・借用資産に係る固定資産課税台帳も無料で閲覧ができます。ただし、期間終了後は1回500円の手数料がかかります。借地・家人が関

覧する場合は、権利関係が確認できる契約書等が必要になります。

- 縦覧期間/4月1日～6月2日 8:30～17:00(土・日・祝日を除く)
- 縦覧場所/町税務課
- 内容/土地・家屋価格等、縦覧帳簿《所在、地番(家屋番号)、地目(構造)、地積(床面積)、価格、種類》
- 縦覧できる人/所有者(納税者)、所有者以外は本人からの委任状が必要。なお、身分を確認できるもの(運転免許証・保険証など)を持参してください。
- 手数料/無料

今月から児童手当が小学校3年生まで拡大されます

健康福祉課福祉係
【☎028(677)1112】
児童手当の支給対象年齢が、義務教育就学前までだったのが、小学校第3学年修了前までに拡大されます。
新たに、児童手当などを受けようとされる児童の保護者の方は、健康福祉課福祉係で認定請求手続きをお済ませください。
なお、改正に伴う新規請求などは、法施行日より、平成16年9

犬の登録と狂犬病予防注射

犬を飼っている人は、生涯1回の「犬の登録」と年1回の「狂犬病予防注射」が法律で義務付けられています。注射代金と通知はがきを持って、都合の良い会場で受けてください。
※犬が死亡したり、行方不明になった場合は、速やかに町環境対策課へ届け出てください。
※はがきの住所・氏名等に誤りがある場合は、予防注射当日に申し出てください。

- 用意するもの/既登録されている場合 ①通知はがき②注射代3,300円
- 〈新規登録する犬がいる場合〉①登録料3,000②注射代3,300円

日時	5月20日(木)		5月21日(金)		5月22日(土)
9:00～9:20	下塚田農協倉庫	和泉ニュータウン児童公園	上稲毛田・船生家具店向空地	大塚公民館前	9:00～9:30 芳賀町公民館水橋分館
9:30～9:50	山崎公民館	東水沼公民館	上稲毛田公民館	下原新町北側緑地	
10:00～10:20	関谷公民館	東水沼農協倉庫	給部公民館	三日市公民館前	9:40～10:10 南高保育園前
10:30～10:50	西高橋構造改善センター	下与能公民館	ハツ木集落センター	下高中郷公民館	
11:00～11:20	俵岡農協倉庫	東高橋構造改善センター	金井公民館	山根公民館	10:20～11:20 芳賀町役場東側駐車場
11:30～11:50	3-2消防センター	与能ライスセンター	芳志戸農協倉庫	農協南高支所	
13:00～13:20	芳賀町公民館水橋分館	与能2番公民館	社後農協倉庫	南高保育園前	
13:30～13:50	西法寺入口	上郷西公民館	稲毛田集落センター	上延生公民館	
14:00～14:20	堀の内谷近公民館	下延生城興寺前	総合運動公園入口	上横北公民館	
14:30～14:50	梨木集荷場	ハイコーバック西貨駐車場		祖母井代町町有駐車場	

環境対策課環境対策室
【☎028(677)6041】

月30日まで受け付けたもの限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼり支給されます。

栃木県景観条例に基づく大規模行為の届出

都市計画課都市計画係
【☎028(677)6020】
一定規模以上の大規模建築物の建築行為などについて、景観形成基準により景観の誘導を行う制度が平成16年4月よりスタートされ、下記に挙げる建築行為などをする際には大規模行為の届出が必要になります。
○市街化区域内で行う新築増改築で、高さ20m以上または建築面積1,500㎡以上の建築物
○市街化調整区域で行う新築増改築で、高さ13m以上または建築面積1,000㎡以上の建築物
○定められた基準を超える工作物の新築増改築
○面積が5haを超える開発行為
●届出提出先:町都市計画課

特定患者手当の申請

健康福祉課福祉係
【☎028(677)1112】
●対象/パーキンソン病などの特定患者(小児慢性特定疾患を含む)または、その保護者
●見舞金/患者または、その保護者に年額20,000円●申請に必要なもの/印鑑・疾病名を証明するもの・申請者の金融機関通帳※毎年の申請となります。

赤ちゃん誕生祝金制度の廃止

住民課住民戸籍係
【☎028(677)6014】
第3子以降に出生した児童の保護者に支給されていた、誕生祝金制度が4月1日から廃止されました。

「宇都宮都市計画」用途地域の變更並びに地区計画の決定

都市計画課都市計画係
【☎028(677)6020】
祖母井南部地区の用途地域変更と地区計画について、4月1日付けで決定しました。役場窓口で縦覧してください。

火災時サイレンが変わりました

総務課消防交通係
【☎028(677)6029】
芳賀郡内のサイレンと消防団の出動区分が統一され、芳賀地区広域行政事務組合消防本部で一括通信指令が行われることになりました。

〈旧〉
第1次出動(サイレン3回、地元部および近隣部出動)、第2次出動(サイレン3回、全車両出動)
〈現在〉
第1次出動(サイレン無し、消防芳賀分署対応)、第2次出動(サイレン3回、地元部および近隣部出動)、第3次出動(サイレン6回、全車両出動)

小児夜間救急診療・休日夜間当番医が変わります

健康福祉課健康係
【☎028(677)6042】
今まで、小児救急患者が芳賀日赤に集中していましたが、重症患者へ早急に処置ができるよう、比較的軽症な患者は真岡市内の各診療所で診察いただいています。ご協力をお願いします。
月間当番医日程表は町ホームページ
www.town.haga.tochigi.jp/
もしくは、健康福祉課でお配りしていますのでご利用ください。

町小規模契約希望者の登録受付

総務課管財係
【☎028(677)1111】
●対象/①小規模な建設工事や修繕などで、1件の工事金額が130万円未満のもの②少額な備品、消耗品、日用雑貨、食糧などの納入および清掃、クリーニングなどのサービスの提供などで、1件の契約金額が50万円未満のもの●登録できる方/①町内に主たる事業所を有する法人又は住所を有する個人②契約を締結する能力を有し、破産者でない方③入札参加資格者名簿に登録されていない方④希望する業種を履行するために必要な資格、免許等を有している方

⑤町税を滞納していない方⑥法人にあっては、法人町民税課税台帳に登録している方●登録申請の方法/登録申請書、希望する業種を履行するために必要な資格、免許などを証明する書類の写し、町税の納税証明書など
●受付/3月1日～4月末日
●有効期限/2年間
※詳細はお問い合わせください。

けっこん

- 仁科 信也・板橋 享子 西水沼
- 奈良部 誠・櫻井 里子 西水沼
- 檜山 紀仁・矢口 葉子 下高根沢
- 螺良恭一郎・深山 景子 下高根沢

おめでた

- 繪幡 昂広(修久美子) 祖母井
- 長岡 未栞(秀文) 東水沼
- 橋本琉之介(顯清吾美) 祖母井
- 白木 乃愛(達也) 稲毛田
- 高瀬 美咲(英優) 祖母井
- 三浦 大(泰隆) 祖母井

おくやみ

- 矢口 トラ(89) 上稲毛田 2/10
- 荒井 道夫(60) 稲毛田 2/12
- 渡邊 周吉(78) 西高橋 2/14
- 人見 博之(62) 下高根沢 2/17
- 綱川 ヨシ(92) 東高橋 2/20
- 小林 ハナ(105) 与能 2/24
- 小野 貞學(96) 西水沼 2/25

行政相談・困りごと相談

(行政や生活環境などに関する相談を受付)
◆行政相談/4月20日(火)
◆困りごと相談/毎週火曜日
時間/13:30～16:30
農トレ【☎028(677)3481】